

自然豊かな川づくり
～令和4年度河川水質検査結果～

問 住民環境課 生活環境係
☎0968・86・5727

和水町と菊池川流域同盟（菊池川流域9市町）では、町内の河川11箇所の水質検査を年2回実施しました。検査結果は以下のとおりでした。

河川水質の悪化は事業所からの排水や生活雑排水が主な原因となっています。私たちの心がけ次第で川をきれいにすることが出来るのです。みんなで親しめる河川を目指して環境保全に取り組んでいきましょう。

	検査項目			
	BOD（mg/ℓ）		SS（mg/ℓ）	
	6月	12月	6月	12月
①江田川 （カヌー館前）	1.0	0.5未満	11.0	1.0未満
②日平川 （通道橋下）	0.7	0.6	1.9	1.0未満
③久米野川 （岩尻水上）	0.8	1.1	3.0	3.2
④久米野川 （蛇田眼鏡橋下）	0.9	0.7	1.8	1.8
⑤久井原川 （久井原橋下）	0.5	0.5	4.9	2.0
⑥内田川 （眼鏡橋下）	1.1	1.5	6.6	5.3
⑦深倉川 （下津原東井堰下）	0.8	1.3	2.8	2.2
⑧藤田川 （内藤橋下付近）	0.7	0.5未満	1.6	1.8
⑨和仁川 （中学校橋上流）	0.5未満	0.5	7.3	1.3
⑩岩村川 （国道443号 岩村橋下）	1.2	1.3	10.0	1.0未満
⑪和仁川・ 十町川合流下 （津田橋下）	1.4	1.3	9.6	2.0
菊池川基準	2mg/ℓ以下		25mg/ℓ以下	

用語の説明
BOD…生物化学的酸素要求量のこと。河川水の中の汚染物質が微生物によって無機化あるいはガス化するときに必要な酸素量。この数値が大きくなれば、その河川水には汚染物質が多く水質が汚濁していることを意味する。10mg/ℓ以上になると悪臭等の発生がみられる。（基準値2mg/ℓ以下）

SS…粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。水の濁りの原因となるもので魚類等の生息に影響を与えたり、日光の透過を妨げることによって水生生物の光合成作用を妨害するなどの有害作用がある。また、有機性浮遊物質の場合は河床に堆積して腐敗するため、底質を悪化させる。（基準値25mg/ℓ以下）

特別障害者手当・障害児福祉
手当及び特別児童扶養手当
の所得状況届などの受付

問 福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724

所得状況届等の受付は、郵送での提出も可能とします。

期間中に確認できないと、手当を受けられなくなる場合がありますので、必ず届け出てください。

▶**届出期間**：8月14日（日）～17日（金）午前8時30分～午後5時15分

※上記の期間に提出が難しい方は、ご連絡ください。

▶**特別障害者手当及び障害児福祉手当に必要なもの**・印鑑・所得状況届・現況届 など

▶**特別児童扶養手当に必要なもの**・印鑑・特別児童扶養手当所得状況届・特別児童扶養手当証書・個人番号がわかるもの（受給者・配偶者・児童・扶養義務者）など

○**特別障害者手当とは**
身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者に対して手当が支給される制度です。
ただし、身体障害者福祉法等に定める施設に入所されている人、病院や診療所に3ヵ月を超えて入院されている人には支給されません。

○**障害児福祉手当とは**
身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に対して手当が支給される制度です。
ただし、身体障害者福祉法などに定める施設に入所されている人には支給されません。

○**特別児童扶養手当とは**
20歳未満で身体・知的・精神に中度以上の障がいがあるお子さんを養育されている父母、または、両親に代わって養育されている人に対して手当が支給される制度です。

マイナンバーカード申請受付
等の予約制時間外窓口開設

▶**開設日**：8月10日、17日、24日の木曜日
午後7時まで
8月27日（日） 午前9時から正午まで

▶**受付業務**：マイナンバーカードの受け取り
※交付通知書が届いている方が対象です。
マイナンバーカードの申請受付

▶**場所**：菊水区域の方は、本庁住民環境課
予約受付 ☎0968・86・5727
三加和区域の方は、支所地域振興課
予約受付 ☎0968・34・3111

※窓口の混雑を防ぐため、事前予約制としています。
当日必要なものについては予約の際にお尋ねください。

※マイナンバーカードの受け取りや申請以外の窓口は開設していません。

※事前予約のない日については、開設しない場合があります。

遠隔相談窓口・オンライン相談窓口を導入します

問 まちづくり課 DX推進室 ☎0968・86・5722

和水町では住民サービスの向上を目的に、8月1日から遠隔相談窓口・オンライン相談窓口システムを導入します。

これは、本庁と支所の窓口に設置してあるモニターから受きたいサービスの担当者呼び出し、応答した担当職員と画面越しに音声と映像で相談を行える仕組みです。遠隔相談窓口では、音声と映像のやり取りだけでなく、資料も画面上で共有できるので、書類の書き方や手続き案内などができる点が特長であり、来庁者の本庁支所間の移動負担の軽減や利便性を向上できると考えています。



窓口に設置してあるモニターから相談内容を選びます。



担当部に着信し、画面上で映像・音声のやり取りが可能になります。

全国大会等出場補助金を交付します

問 社会教育課 社会体育係 ☎0968・34・3047

和水町では、スポーツおよび文化の振興を図るため、全国大会等に出場される団体または個人に対して補助金を交付します。

▶**補助対象**：和水町在住者（学生の場合は、保護者が和水町在住者に限る）で、公共団体または各文化・体育協会（種目協会を含む）が主催する次のいずれかに該当する人。

①地方ブロック大会の予選会を経て大会に参加する資格を取得した団体または個人

②県等の団体から推薦があって大会に参加する資格を取得した団体または個人

▶**補助金額**：・**全国大会** 1人 10,000円
・**国際大会** 1人 20,000円

※ただし、団体または個人に対してそれぞれ年度内に1回限り。

▶**提出書類**：①全国大会等出場補助金交付申請書

②全国大会等の要項、出場者名簿、予選会の大会要項および予選会の大会結果

※書類一式は、町ホームページからダウンロード可能。

※補助金交付対象者には、懸垂幕を作成しています。

作成に時間がかかるため早めの提出をお願いします。

▶**提出先**：三加和公民館または中央公民館

詳しくは、町ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

